

書面で申告書等を提出する皆様へのお知らせ

# 令和7年1月から、申告書等の控えに收受日付印の押なつを行わないこととしました。

申告書等の提出年月日は、必要に応じて、ご自身で記録・管理をお願いします。

※ 対象となる「申告書等」とは、申告書のほか、申請書・請求書・届出書等を含む、税務署に提出(送付)される全ての文書です。

申告書等の提出は、e-Taxが大変便利です。

e-Taxを利用すると、申告書等データの送信後にメッセージボックスから送信日時や申告内容を確認することができます。

※ e-Taxについては、裏面をご覧ください。

国税庁ホームページに、申告書等の提出事実・提出年月日の確認方法等を掲載しています。

詳細はこちら



国税の納付はキャッシュレス納付が簡単・便利です。



## 振替納付

申告所得税や個人事業者の消費税に対応♪



- ①所得税・消費税の依頼書の提出(初回のみ)
- ②確定申告
- ③口座引落しで納付



## ダイレクト納付

全ての税目に対応♪



その他の納付方法については、国税庁ホームページをご確認ください。



# 確定申告書等作成コーナーのご利用に当たって

## 作成できる申告書等

- ・所得税の申告書
- ・消費税の申告書
- ・青色申告決算書・収支内訳書
- ・贈与税の申告書



令和7年1月から  
所得税のすべての画面が  
スマホで  
見やすくなります♪

## e-Taxに必要なもの

- ✓ マイナンバーカード  
※マイナンバーカード及び電子証明書の有効期限にご注意ください
- ✓ マイナンバーカード読み取対応の**スマホ**  
(又はICカードリーダライタ)
- ✓ マイナンバーカードの**パスワード2つ**
  - ① 署名用電子証明書のパスワード  
**(英数字6~16文字)**
  - ② 利用者証明用電子証明書のパスワード  
**(数字4桁)**

スマホに  
マイナポータルアプリ  
をインストール



パスワードを忘れた場合やロックされた場合の対処法については、公的個人認証サービスのポータルサイトをご確認ください。



## 令和7年1月からe-Taxがスマホ用電子証明書に対応！

- マイナンバーカードをスマホで読み取らなくても、  
申告書の作成・e-Tax送信ができるようになります！
- 利用者証明用電子証明書の  
パスワードはスマホの  
**生体認証機能を利用できます！**  
(機種によって異なります)

Android™のみ対応しています

※ご利用には、スマホでマイナポータルから  
スマホ用電子証明書の利用申請・登録をする  
必要があります。

スマホ用電子証明書  
について詳しくはこちら

／ 読取不要 ／



## 申告に困ったときは

### ▶ 動画で見る確定申告

確定申告書等作成コーナーの  
操作方法などを動画でご案内



### ▶ チャットボット「ふたば」

ご質問したいことをメニューから選択するか、入力いただくと  
「税務職員ふたば」(AI)が回答

